

高校演劇基礎知識

長崎地区高等学校演劇連盟

演劇における「著作権」について

はじめに

私たちが何か本を読んだり、音楽を聴いたり、お芝居を観たりしたとき、その作り手（作者、作曲者など）がどのような過程を経て、その作品を作り上げたのかについて、思いをめぐらすことがあります。

今日、さまざまな場面でそうした作り手の「その作品を生み出したこと」を保障する（権利を守る）ことの重要性が問われてきています。

他者の権利を侵害しないということは、私たちが一定のルールの中で生きている以上、基本的に守らなくてはならない問題です。そのことをじゅうぶんに認識していく上で、「著作権」について、考えてみましょう。

1 著作権とは……？

私たちが、作品を上演する場合、だいたい大きく分けて次のかたちをとります。

1) 既成脚本をそのまま上演する。(既成)

ただし多くの既成脚本は上演に要する時間が60分を超えているので、作品をそのまま上演するというケースは、高校演劇の大会ではほとんど考えにくいです。

2) 既成脚本に手を加えて上演する。(潤色・構成)

既成の脚本を上演する場合は、加筆以外に、時間短縮に伴う脚本内容の一部カット（セリフの変更など）部員数などの状況に応じた登場人物の一部カットが行われることが多くなります。それらのケースはこの部分にあたります。また、海外の著作物等をもとに、原作品の主題をそのままにして細部を作り変えるものを「翻案」といいます。

3) 演劇脚本以外の作品に着想を得て脚本化したものを上演する。(脚色)

例えば、絵本やマンガなどからヒントを得たり、小説、童話などに着想を得たりする場合はこれにあたります。この場合、原作となる作品をどの程度脚本の中に組み込むのかという程度（分量）に関わらず、着想したこと自体が問われます。

4) 自分（たち）で着想したものを作品化して（創作）上演する。(創作)

このケースがもっとも自然なかたちでのいわゆる「創作」ということになります。ある特定の人が一冊の作品を書き上げる場合もあれば、何人かがアイデアを持ち寄って「集団創作」というかたちをとる場合もあります。いずれにしても、作者のオリジナリティを活かして作り上げるという点では、もっともおもしろい作品に対する取り組みとなります。

これらはいずれも、舞台上で上演されることを目的として「作品」として示されたものを、身体表現としての「演劇」に仕上げていくわけです。活字として表現されたものに、さまざまな動き、さらには舞台装置、音響、照明などの効果をつけて、「かたち」として創り上げていきます。

ところが、実際に作り上げていく中で、それぞれのケースについて、問題点が生じる可能性があります。

例えば、

2) の場合：「程度」の問題ではなく、手を加えた場合、もとの作品に対する「変更」が発生します。

3) の場合：原作となる作品のどの部分をどの程度脚本の中に組み込んだのかという「程度」に関わらず、その作品から着想したこと自体が問われることとなります。

4) の場合：全く他の作品から影響（模倣）を受けないとは言い切れないということに注意しなくてはな

りません。また、知らないうちに、他の作品と似通った部分が生じる可能性もあり、これについてはもっとも気をつけなくてはならない点になります。

これらについては、近年、さまざまな議論がなされるようになってきました。そうした状況をふまえて、作品を扱う上で、守らなければならない重要なことからのひとつが「著作権」であるということを意識していきたいと思います。

2 当然守らなければならない「権利」として…。

ある作品を舞台上演するとき、それが正しい手順をふまえているかという点については、ここ数年問題意識が高くなってきています。

ひとつの作品を創り上げていく上で「書き手」が払った努力に対して、その発表の権利を保障するとともに、作品の価値を保障（金銭的なものだけでなく）するものでもあります。

3 「著作権許諾」について

何らかのかたちで、他の人が作った作品を上演する場合、そのことを「原著作者（または著作権に関する権利を有するもの）」に知らせて、許可を得ることが必要になります。

皆さんのように高等学校の演劇部が、自主公演や発表会（地区大会以上の公演など）で上演する場合、必要事項を記載した著作権許諾についての所定の手続きの書式を、著者または出版社などに送付します。

全国高等学校演劇協議会の機関紙である「演劇創造」に掲載した書式（ホームページからもダウンロードできます）などのほかに、晩成書房の「高校演劇脚本集」などに記載されている書式などを参考にしても結構です。

許諾にあたっては、「どこの団体が」「いつ」「どこで」「どのような形態で」上演するのかを必ず記載しておきます。なお、上演時間や人数の都合などで脚本の内容をカットしたり、一部を変更する場合は、そのことを明記し、必ず変更となる部分を記した脚本を同封（送付）するようにします。

たいいてい場合は、上演に対して許可がでますが、原著作者の作品における意図が著しく損なわれたり、作品そのものの内容があまりにも大きく変更されたと判断される場合は、上演が許可されないこともありますので、その点については、上演の意図を明確に伝えた上で、誠意を尽くして、著作権者と連絡をとっていくことが大切です。

なお、この上演許可は、1回の公演について1回ずつ必要になります。ですから、仮に地区大会で選ばれて、さらに大きな大会に出場する場合は、改めて上演許可を申請します。

著作権料は、高等学校の大会発表の場合、「無料」かつ「90分以内という時間制限内（大会（地区・県・ブロック・全国）については上演時間60分以内という規定がある）に上演」を行い、その活動自体が「教育活動の一環」であることなどから、5,000円という金額が一般的です。返信用封筒（切手を貼って）と許諾申請の書式を入れて、相手方に送りますと、折り返し「上演許可」が送られてきます。

なお、著作権使用料については、上演許諾申請をするときに、どのような支払い方法になるかの問い合わせをあわせてします。先方からその方法について「上演許可」とともに知らせてもらえます。

最近、インターネットなどを通じて台本を検索するケースが増えています。この場合、サイトの管理者がそのページを閉鎖してしまったり、なかなか著作者にたどり着かないケースもあります。メールアドレスなどを確認し、著作者と連絡を取り合うことが必要ですが、その場合も上記の内容を明記した上で、先方に送り、その指示を仰ぐようにしましょう。許諾がメールで返信された場合も、必ずプリントアウトして、その文面を提出するようにしてください。

いずれの場合も気をつけて欲しいのは、上演する脚本が決定したら、速やかにその申請を行うということです。

4 では創作の場合は……？

よく「演劇部・作」というかたちで、創作劇を作って上演しているところが見られます。自分たちの抱えている問題意識や生活実感を、自分たちのことばで、作品にしていこうという姿勢はとても大切です。

しかし、ここでも気をつけなくてはいけないのは、例えば自分たちの好きな劇団の舞台や、アニメーション、小説などから着想を得て、脚本を作るときに、そのプロットをそっくり真似て、あたかも自分たちが作ったように組み替えてしまうことがあるという点です。これは、書いた本人たちが気がつかないうちに犯してしまうミスのひとつです。

近年、こういったケースについても、かなり問題視されてきており、十分な配慮が必要です。よく、バンドなどで原曲をアレンジして歌っていたりしますが、あれも学校の文化祭の範囲ではある程度許容されるという範囲のものです。

着想のもととなった作品が明確であり、そこから脚本を立ち上げる場合は、プロットをなぞる場合の他、明らかにせりふの一部などを「借りてきて」脚本を作るような場合は、前に書いたように、原著作者（または出版社）に確認をとることをして下さい。

5 「著作隣接権」とは……。

もうひとつ気をつけて欲しいのが、いわゆる「著作隣接権」です。これは、舞台の中で登録商標にあたるものなどを用いるときに、問題になります。

例えば、「ミッキーマウス」の衣装を着るとか、「ドラえもん」の着ぐるみを着て踊るとか、タレントの踊りを真似るとかなどです。最近では、アニメーションやゲームのキャラクターについても、同様の「肖像権」「複製権」などが生じてきています。

基本的に、ショップなどで購入したものを着用する場合は、製品使用に対価を支払っているので問題は生じませんが、手作りの場合は使用許可を得る必要があります。ただし、もとのキャラクターのイメージを著しく損なうような場合、使用は許可されません。

また、商品のキャッチコピーをセリフの中に組み込んだり、宣伝看板などを装置に用いるときなども注意が必要です。

CMの世界でもよく問題になっているので気がついている人もいるかもしれませんが、もし、気になるようなケースが出てきた場合は、必ず使用について、原著作者（商標権利保持者）に確認をして下さい。

6 音楽にも著作権がある

ここまで、脚本についての著作権の話をしてきましたが、実は音楽についても、著作権があります。舞台の中で、効果音として用いるさまざまな音源（雷、電車の音など）や曲（ロック、ポップス、クラシックなどジャンルを問わず）についても、その使用について所定の手続きをJASRAC（日本音楽著作権協会）に対して行い、使用許可を得ることが求められています。

高等学校の演劇部が、上演に際して曲を使用する場合は、現在のところ主催団体が一括して使用状況を把握しています。

大会発表などで、音楽CD、効果音などを使用する場合は、「使用曲名（タイトル）」「収録アルバム名（タイトル）」「CD番号（CDの表面およびケースの背に記載されている）」「使用時間および回数」を明記した

リストを、事前に作成し、大会の主催者（例えば地区大会ならその地区の事務局、県大会なら県の事務局）に提出します。

なお、「生録」「着メロ」についても、音源が特定できるような場合、また使用曲がわかる場合は著作権の許諾が必要になりますので、注意しましょう。

通例、4小節以上の曲の使用については、許可が必要とされています。さらに、リズムだけを使用して、「替え歌」を作る場合もあてはまります。

7 心構えとして大切なこと

演劇の発表活動は、多くの要素が絡み合って成り立っています。それはプロであっても、アマチュアであっても、同じです。

その中で、「著作権」もまた、認識すべきもののひとつです。今まで記した内容は、「これをやってはいけない」という縛りの問題ではなく、「こうしていくことが望ましい」「こういうことをお互いの立場のために守りたい」という基本的な認識の問題です。作品に対して敬意を払い、それを自分たちの「かたち」として仕上げていくためにも、是非十分な意識を持って対応していただきたいと思います。

8 全国高等学校演劇協議会からのお願い

共愛学園高校の作品を巡る問題 97年度および98年度の高校演劇全国大会で上演された作品について、著作権をめぐる問題が起こりました。関東地区代表として全国大会に出場して優秀賞を受けNHKBS放送でも放映された、共愛学園高校による『KANATA』および『RAIN DANCE』をめぐる問題でした。これらの作品は共愛学園演劇部作の創作劇として上演されて高い評価を得たものでしたが、実は劇団「かもねぎショット」のいくつかの作品の設定、展開、キャラクター、ダンス振り付けと、影響という以上の共通点のあることが明らかになりました。BS放送で『RAIN DANCE』が放映された際、「一部を削除しました」とのテロップが出たのを覚えている人もいますか、実は、明らかに著作権を侵害していると認められる部分を削除して放映されたのでした。

この問題は地元新聞でも大きく報道され、共愛学園および同校演劇部は賞を返上し関係諸方面に文書で謝罪し、その文書を公表するといった大きな問題になったのでした。共愛学園高等学校の作品のついてのこの問題は、我々演劇関係者も深く学ぶべき多くの課題を突き付けています。演劇の台本を上演する場合に著作権者（プロ、アマを問いません）の上演許可を得ることは当たり前ですが、ダンスの振り付けを真似したりすることについて、その著作権者の権利を尊重するという点では、まだ不十分なものがあると思います。

素人が台本を書き、演出する場合、自分たちの心を打たれた作品の模倣から始まるのはある意味では当然の事ですし、一切模倣のない創作が存在するのかといった疑問も湧いて来るでしょう。しかしその際、自分たちの心を打った作品と作者に対する敬意を忘れてはならないこともまた言うまでもありません。その気持ちが著作権者の許可を得るといった行動の精神的な基盤になっています。

全国高等学校演劇協議会からの通達

全国協議会から「著作権の扱いについて」の通達がありました。その主な点を以下に抜き書きします。

- (1) 創作脚本とは、あくまでも上演校顧問、あるいは生徒の創作であることを条件とする。
- (2) 創作、脚色作品について、引用もしくは参考にした著作物（小説、映画等）がある場合には当該著作権者の許諾を得て、その旨明記すること。

題名の場合 作「 」より 脚色「 」

- (3) 既成作品を上演する際は、上演する台本についての許諾を著作権者に得ること。
- (4) 振り付けについても著作権は存在するので留意すること。また舞台美術、衣装についても、知的所有権の存在するキャラクターを使用する際には、著作権者に許諾を得ること。(登録商標、著作権登録あるもの等) 以下略

なお、著作権はその作者死亡の翌年から 50 年間有効です。(著作権法第 116 条)

創作脚本の作者名明示のお願い。

少しずつ数が減ってはいますが、まだ「演劇部作」という作品がかなりあります。部員全員による集団創作という場合がない訳ではありませんが、多くの場合、特定の部員や顧問が全体のまとめをしたり、作品の基本的な骨組みを書いたりしています。

そのような場合、創作にあたって中心的な役割を果たした人の固有名詞(複数の場合もあります)で作品を発表してください。生徒の書いた作品を顧問が手直し(その逆の場合、生徒同士の場合もある)した場合、「作 補作」のようにして発表してください。

以上がその通達です。参考にしてください。創作作品基準を示します。十分に確認をしましょう。

創作作品基準

全国高等学校演劇大会上演作品の創作・既成等の区別について

創 作

- ・ 純粋に創作された脚本であること。
- ・ 生徒創作の場合、推薦された時点で執筆した生徒が上演校に在学中であること。
- ・ 顧問創作の場合、推薦された時点で執筆者が上演校に在職していること。
- ・ 創作脚本賞の対象とする。

脚 色

- ・ 小説、物語、絵本、その他の著作物等をもとに脚本に書き改めたものであること。
 - ・ 原則として創作脚本賞の対象としない。
- (原作品に著作権がある場合、原著作権者に上演脚本を示して許諾を得ること。)

潤 色

- ・ 既成脚本に独自の改変を加え、改変した者の名を明らかにする必然性のあるものであること。
 - ・ 既成作品として扱う。
- (著作権者に改変した上演脚本を示して上演許可を得ること。)

構 成

- ・ 既成脚本をもとに場面の組み替え等の大幅な変更を行ったものであること。
 - ・ 既成作品として扱う。
- (著作権者に変更した上演脚本を示して上演許可を得ること。)

翻 案

- ・ 主に海外の著作物をもとに、原作品の主題はそのままに細部を作りかえたものであること。
 - ・ 既成作品として扱う。
- (著作権者に上演脚本を示して上演許可を得ること。)

既 成

- ・ 既成脚本をそのまま上演したものであること。
- ・ 既成脚本に独自に付け加えることなくカットしたものであること。
- ・ 既成作品として扱う。
(著作権者に上演脚本を示して上演許可を得ること。)

上記は1999年7月の全国理事会において承認された。

舞台の約束事について

1、礼に始まり、礼に終わる

舞台を使用する際に、まず大事なことは「あいさつ」である。会館スタッフには「事務」をつかさどる方、「警備」、「清掃」をする方、そして「舞台（現場）」を取り仕切る方など、多くの方々によって、運営されている。舞台を利用させていただくという謙虚な気持ちを持っていれば、必然的に「あいさつ」はできるものだが、現実には結構「我がもの顔」の演劇部が多かったりする。「おはようございます」「よろしく申し上げます」「ありがとうございました」...明るく、はきはきと挨拶をする習慣を持つようにしよう。

2、譲り合いの気持ちを大切に

自主公演ならまだしも、他校とともにやる発表会やコンクールでは、共同で舞台は使用する。自分達としてはこうやりたい、という気持ちがあるのはわかる。しかし、大事なことは相手の立場に立った言動、行動をとることだ。セットの保管場所ひとつでも、多くの学校が同じ場所を利用する。必ず舞台スタッフ、舞台担当の先生の指示にしたがって、他校に迷惑のかからない配慮をすべきだろう。ホワイエ（ホールロビー）の利用の仕方も同様だ。ひとつの学校で場所を占拠してしまったりしない気配りが必要だ。ましてや、稽古を始めたり、ダンスを踊りだしたりなど、言語道断である。

3、舞台には危険がいっぱい

残念なことに、毎年、全国のホールでは死傷事故が起きている。舞台上にも頭上にも、多くの器材が並び、また吊られている。大会などでは舞台の入れ替えで、幕間はまさに「戦場」と化す。多くの演劇部員は「慌（あわ）てる」。急がねばならないが、決して慌ててはならない。そうした危険を回避するために、舞台に関わる人間は、舞台のルールを知らねばならないし、それらを監督指導する舞台監督が必要になる。

4、舞台監督を決めよう

確かに部員不足に悩む演劇部が多い中、専属の舞台監督をたてることは難しいかもしれない。ならば、今回上演する芝居のことが一番わかっている部員（演出家や脚本家が多いと思うが）がリハーサル、本番での舞台監督代行を務めればよい。舞台の袖を引きたいのか、攻めたいのか（出したいのか）、装置の位置はどこにしたいのか、サス位置・大きさはどうしたいのか、吊りものはどのバトンを使用したいのか、その重さはどの位なのか、UP・DOWNはあるのか、あるならどのタイミングなのか、などなど自分達の芝居の全体がわかる者が舞台を取り仕切る必要がある。全員がキャストとして舞台にあがってしまうならば、場面ごとに手のあいた者が、舞台袖にいる会館スタッフの方に指示を出すよう段取りを組んでおくといい。舞台での危険回避もそうした延長線上にある。

（1）舞台監督心得 服装は目立たないよう黒で統一させる。

現場スタッフと部員をつなぐパイプ役

舞台監督は日頃の芝居製作から、スタッフの仕事を取り仕切る重要なポジションであるが、会館でのリハや本番を取り仕切ることも、大きな任務である。会館スタッフとの事前打ち合わせも舞台監督が仕切るべきである。自分達が「こうしたい」ということは、部員が勝手に言うのではなく、すべて舞台監督の最終決定があって、スタッフに伝えるべきである。会館スタッフとの打ち合わせ資料の作り方は後述するので、参考にしてもらいたい。本番当日、急に会館の備品を使用したいということになった場合なども、舞台監督がお

願いし、許可をもらうといった形を励行してもらいたい。「自分がこの学校の舞台監督である」というのを会館スタッフに覚えてもらうことが大事である。

指示は大きな声で明確に（危険防止のために）

他校との装置の入れ替え時などには、照明ボタンや美術ボタンのUP・DOWNが頻繁に行なわれる。その際、「1サス降ります！」「美術ボタン降りてます！」など、大きな声で舞台上の人間に伝える義務がある。部員にはあらかじめ、「はい！」と確認の返事をさせるように訓練させておくべきである。装置が袖幕やSS（ステージスポット）などに、引っ掛かりそうな時などにも、迅速に大きな声で注意しなくてはならない。「大きな声を出すのは苦手です…」などと言っている場合ではない。命にかかわることもある重要な指示である。それができない者は舞台監督をやる資格はない。本当は舞台監督は舞台センターに立って、立て込みやバラシには手を出さず、全体指示のみすることが望ましいが、人手不足で、それも難しいことか。

惜しむことなく舞台に関する勉強をすべし！

舞台の約束事、舞台に関する専門用語をしっかりと学ぼう。指示・注意を与える側の人間が、そうした約束事を知らなくては何もできない。舞台の約束事（基礎知識）については、後述するので参考にして欲しい。

時間の進行係もやるべし！

本来はタイムキーパーがいて、本番までの時間や、リハ終了までの時間などを、部員に伝えるのだが、これまた人手不足の学校の場合、舞監がタイムキーパーを兼ねる。首からタイムウォッチをぶらさげているのは、そのためだ。大会では、リハも本番も、転換も、制限時間がある。タイムウォッチの残り時間を計り、大きな声で伝えるのだ。「リハ終了まで、残り15分です！」「1ベルまであと5分です！」など、指示を出す。特にリハはバラシもも含めて50分、などといったかたちが多いので、バラシ時間も逆算して、リハは終わらせるようにしよう。また、ここでもやはり、部員には大きな声で返事をさせるようにしよう。

6、舞台について学ぼう

地域、会館等によっても違いがあるが、以下のことは覚えておこう。

（1）舞台区分について

舞台には区分がある。客席から見て、右側を「上手（かみて）」、左側を「下手（しもて）」という。舞台の一番前をツラ・ハナ・カマチと言う。そこから舞台の奥に向かって、「舞台前」「舞台中」「舞台奥」と言う。緞帳の前の空きスペースを緞前（どんまえ）。

（2）幕について

【緞帳】

舞台の幕には色々な種類がある。まず緞帳。上下にUP・DOWNする昇降緞帳、左右に開く、「引き緞帳」。その他、「しぼり緞帳」など。

【 Horizont幕・大黒幕】

Horizont幕（ホリ幕）は場面によって色をつけたり、エフェクトマシーンなどで雲、星、雨、波、虹などを映し出すことができる。室内など色をつけたくない場合には、「大黒幕」（大黒）という、ホリ幕全体を覆う黒い幕を用いたりする。よくホリ幕に灯りを入れないで使用する学校があるが、ホリ幕を使っている以

上、色を入れることが基本である。

【袖幕・引き割り幕】

袖幕は舞台前から「第1袖幕(1袖)」、「第2袖幕(2袖)」、...となる。袖幕は芯(センター)方向に出すことを「せめる」と言う。「もっと1袖をせめて下さい」などと言う。但し、幕を出せる範囲は決まっているので、極端にせめることは不可能。どうしてもせめたい場合には、舞台中あたりに、「引き割り幕(中割り幕)」というのがあり、これについては舞台全体をせめきってしまうことができる。

【一文字幕(いちもんじまく)】

舞台を客席から見て、左右の大臣柱を含む枠全体のことを「プロセにアムアーチ」(プロセ)と言うが、アーチの中を横に走る幕(吊りスポットを隠すための横一文字の幕)を「一文字幕」(文字幕)と言う。大会で学校の希望を聞きながら、一文字幕を上げ下げすることはほとんどないが、芝居をする際には、アーチの高さを高めにするか低めにするかは本来舞台監督が決めなければならない。また、スポットを幕で完全に隠すか(新劇的方法) あえて幕を上げ気味にして、スポットをチラリと見せたりするか(ライブ的方法)など、芝居のスタイルによって、一文字幕の高さは決められる。

【東西幕】

客席から袖などが見えてしまうときに、「袖が見切れる」と言う。袖幕のせめ方ひとつで、袖の中が見切れてしまったりする(大きな道具類の入り・ハケ(出し入れ)する場合には仕方がないのだが)、袖なかを隠すために、袖幕と直角に吊られている「東西幕」を使用する場合がある。これは会館によってだが、ない場合も多い。

【暗転幕】

本来は暗転中の動きなどを完全にシャットアウトするために使用する幕で、緞帳のすぐ後ろにある場合が多い。しかし、最近では暗転はブルー暗転といって、わざと舞台を濃いブルーに染めて、見せる暗転にする芝居も多く、暗転幕を使用するケースは少なくなった。暗転幕は暗転時のみの使用が基本なのだが、演出上、暗転幕の前で、前灯りを入れて演技したりすることもある。

【紗幕】

これは必要に応じて、「美術バトン」(様々な吊りものを吊るバトン)に吊る。目的は幕の前から灯りをあてて、幕の中を暗くすると、幕中の人や物は一切見えない。逆に前灯りを消して、幕中に灯りを入れると、幕中が浮かび上がるという技が使える幕だ。色は黒が多いが、白を使用する場合もある。劇団などは、紗幕に絵を書いて使用したりすることもある。これは会館が所有している場合もあるので、必要であれば聞いてみるといい。どうしても自前で用意したい場合は、「農業用寒冷紗」を丹念に縫い合わせて製作するしかないでしょう。本物はとてもとても高価で買えません。

(3) 吊り物について

体育館での公演と大きく変わるもののひとつに、「吊り物」がある。特にアップダウンが伴えば、場転も含め、様々な効果が期待できる。しかし大会などでは、他校の吊り位置と重なったりすることもあるので、十分な打ち合わせが必要になる。

どんなものをどこに吊りたいのか。

スタッフ打ち合わせのときに、舞台担当の方に、自分達はどんなものを、どこの位置に吊りたいのかを伝えておく必要がある。たとえば、雪カゴを吊りたいという希望があった場合、その仕掛けはどんなものなのか、持参できる程度のものなら、実際にスタッフに見てもらった方がいいだろう。雪カゴには「幅」があるので、バトンとサスバトンが競(せ)っていて(バトンとスポットの間が狭くなっていて)、吊れない場合があ

ったりする。また、雪（紙類）はスポット内に入り込むと、除去がやたら厄介なため、結構吊り位置については、難しいのだ。また、アップダウンがある吊り物については、手引きの美術バトンを使用するのか、自動式的美術バトンを使用するかなども決めなければならない。そこで、次のような点に注意して、スタッフに説明できるようにしておこう。

- (a) 形状がどうであるか（具体的なサイズを知らせる）。
- (b) 重さはどれくらいか。
- (c) 何か「仕掛け」があるか。
- (d) アップダウンがあるか。

何を使って吊るのか。

吊る手段は基本的にはワイヤーを使用する。購入時に吊れる重さ（耐久力）を確認すること。あまり重くないものについては、バインド線（黒の針金に似た簡易ワイヤー）を2～3本よって、使用するとよい。看板（板物）を吊る場合や極端に重い物を吊る場合など、ここでは具体的方法は省略するが、必ずよく相談してから吊るようにしよう。

最後に、ワイヤーと吊り物の「接点」は頑丈なくらい頑丈になっていなければ、恐らく会館スタッフは吊ってくれないだろう。ご注意を。

アップダウンがある場合

手動的美術バトンを使用して、かつアップダウンがある場合には、綱元（バトンを上げ下げするロープのある場所。危険区域に付、基本的には高校生の出入りは禁止）に「バミリ」を使用しなくてはならない。色を統一させ、幅5cm、長さ30cm位の布切れを4本用意しておき、会館スタッフに「綱元のバミリ用です」と言って渡すようにしよう。電動であれば、高さを機械が覚えてくれるので必要なし。但し、昇降時間がどれくらいかを聞いておく。

(4) 知っておきたい舞台の基礎知識

【搬入・搬出】

- ・運搬してくるトラックのサイズ（ワゴン・軽トラック・2tトラック・4tトラックなど）を明確にしておこう。
- ・搬入日・搬出日・時間を明確にしておこう。
- ・荷積みはトラックから降ろした順に搬入してゆくの、順番をよく考えて積んでおこう。
- ・会館スタッフや実行委員の生徒に頼らず、自分達で人手を用意しておこう。
- ・トラックからの荷おろしを指示する者と搬入されたものを受け取り、置き場・置き方を指示する人を分けて、段取りよくできるように配慮しよう。

【リハーサル】

- ・学校でリハーサル練習を積んで、本番のリハーサルに臨もう。下記 ～ を50分以内に終了させるには相当な訓練が必要である。

<手順>

[準備]

必ず舞台監督・照明担当・音響担当は各部署の会館スタッフに「 高校です。よろしくお願ひします！」と挨拶をして始めよう。

外履きと内履きを区別しよう。

学生服のままのリハはできるだけ避けよう。

音響リハに備え、身体を動かし、発声練習を行なってから臨むようにしよう。

タイムキーパーを用意しよう（舞台監督兼務可）。

リハ練習に沿って、何を優先させるか、段取りをしっかりと作っておこう。

[本番]

装置の場ミリを行なう。

場ミリは指定された色のビニテを用いる。ガムテは不可。

完全暗転時の場ミリは「蓄光テープ」を用いる。ビニテにはほそく切って貼り付けたものを用意しておく。5cm位のビニテを下敷きに貼って持っている则便利。

人の出ハケ（出入り）、装置移動、転換などの確認を行なう。袖にはSSがあったり、結構出ハケに戸惑ったりする。また、上下移動の際の舞台裏の導線を確認する。

音響リハを行なう。聞き手は客席10～15列目のセンターに座り、音の大小、スピーカーの使い方に誤りがないか、聞き取る。スピーカーの使い方の誤りとは、たとえば、玄関の呼び鈴が舞台奥スピーカーから出ず、プロセスピーカーから出たりする誤りなどのこと。

照明リハを行う。

音響リハと同時にを行なう。したがって、音を決めている間に、照明はどんどんシーンの灯りを決めてゆく。

幕開き・幕切れ練習を行なう。これは照明のシーンが決め終わった時点で急いで行く。だいたいこの辺りで残り5分といった感じであろう。

緞帳のアップダウンの秒数は計測しておく。

その他、吊り物の高さを決めたり、各校のスペシャルのリハも随時盛り込む。吊り込み自体は、大概時間外にやってくれるので、会館スタッフ・舞台担当教員に相談する。

時間内に必ず舞台はカラにして、次の学校に迷惑がかからないようにする。

必ず「有難うございました！」を忘れずに。

【舞台の約束事・よりよき使用法】

リハ中、私語をしない。舞台と照明オペレーター、音響オペレーターの会話が出来なくなることも。

舞台は走らない。どんなに急いでいても、走らない。

幕には触れない。本番中、幕を揺らすこともご法度。

SS（ステージスポット）には触れない。もし、当たってしまったら、スタッフに申し出る。照明の当たりが変わっているかもしれない。

LH（ロアホゾントライト）をまたがない。踏み抜いたら、球が割れ、怪我の元に。

カマチ（舞台ツラ）から、昇降しない。必ず階段を用いる。

舞台上で物を作らない。装置の組み立ては当然よいが、ペンキなどは特に厳禁。

舞台は釘打ちOKのところとNGのところがあるので、注意。OKなら、人形立て（パネルを立てるために裏から支える三角の補助）にウエイト（重し）はいらない。直接床に釘を打つ。但し、6.5mmの釘を浅めに（頭を出して）使用する。7.5mm釘で深く打ち込むなどは絶対にしないこと。釘打ちがダメな会館では、ウエイト（通称シズ）を借りる。5kg、10kg、20kgタイプが多いが、20kgを使う方が安全。20kg1枚を使うより、10kgを2枚の方が安定する。

舞台に傷をつけないようにする。装置の床面には、パンチの切れ端や、ゴム板などで、養生（ようじょう）しておくといよい。当然、装置は引きずらない。水・砂・動植物・危険物は厳禁である。必要な場合にはスタッフに事前に相談しておく。シャボン玉を使用する際も、洗剤の種類や、砂糖を混ぜ込んだりするので、要相談。ドライマシンの使用も要相談。

火気厳禁。火気を使用する場合には、消防署の許可が必要なので、スタッフに相談。クラッカーも火気使用である。

雪などの細かい素材が舞台に落ちたり、広がる場合には、回り舞台の隙間や迫り（セリ）の隙間に幅広透明テープを貼り、入りこまないようにする。

舞台監督の声かけには大きな声で返事をする（習慣をつけておく）。

緞帳ラインを確認しておく。緞帳ラインに人や物があると、緞帳は閉めてもらえない。

ホリ幕裏を通過する際には、揺れるので注意。青少年センターは揺れ防止策がとられているので大丈夫だ。

緞帳のアップダウンをする人（本当は舞台監督）は、あらかじめインカムを確認し、照明・音響オペレーターと話しをしておく。インカムのラインの長さも確認しておく。短くて、舞台の中がインカムをつけたままでは見れない場合もあるので、注意。

幕のゴミは箒（ほうき）かガムテで取る。

【尺貫法を覚えよう。】

1間（けん）... 181, 8cm（ベニヤの長い方の寸法）

半間（げん）... 90, 5cm（ベニヤの短い方の寸法）

1尺（しゃく）... 30, 3cm

1寸（すん）... 3, 03cm

1分（ぶ）..... 0, 303cm

ベニヤをイメージするとよい。舞台間口は7間と言ったら、ベニヤ7枚分の大きさ。

【舞台図面の書き方】

< 平面図 >

- ・装置は「赤字」で書き込むといよい。
- ・置道具の名称や特記事項は書き込む。
- ・必ず定規を使用する。
- ・吊り物は図面左にあるバトンナンバーで 囲み、何を吊るかを明記する。

< 正面図 >

- ・平面図と寸尺を同じにする。
- ・色鉛筆で彩色する。

【付録】 スタッフ打ち合わせ資料（見本）

学校名 /

作品名 /

顧問名 /

部長名 /

部員数 / 男子 名、女子 名

搬出入にあたる人数 人

搬入日 月 日 時頃 tトラック使用

搬出日 月 日 時頃 tトラック使用

リハ日 月 日 時~ 時

1、舞台関係 舞台監督名 / 舞台係名 /

(1) 舞台平面図 (別紙)

(2) 舞台正面図 (別紙)

(3) 吊り物 / 有・無

() バトン番号 () 重さ () Kg、UPDOWN 有・無

() バトン番号 () 重さ () Kg、UPDOWN 有・無

() バトン番号 () 重さ () Kg、UPDOWN 有・無

(4) 火気使用 / 有・無

内容 / 使用日・時間帯 月 日 時頃

(5) バミリテープ 色

(6) その他

2、照明関係 チーフ名 / 照明係 /

(1) 仕込み図 (別紙) ない場合には「なし」と明記。

(2) サス位置図 (別紙)

(3) Q表 (別紙) Q1は暗転から始まるので注意。

(4) 持ち込み品 ない場合には「なし」と明記。

(5) 灯入れ 有・無 内容 /

街灯など本番中に灯りを入れる舞台小道具

(6) その他

3、音響関係 チーフ名 / 音響係 /

(1) 仕込み図 (別紙) ない場合には「なし」と明記。

基本的には舞台上のスピーカー位置などを明記。

(2) 使用スピーカー

プロセ・舞台奥・舞台サイド (モニター)・客席サイド・その他 ()

(3) 使用器材

MD 台、CD 台、その他 ()

(4) 持ち込み品 ない場合には「なし」と明記。

(5) 使用マイク

大会の場合、舞台袖 (陰マイク)、リハの際に用いる客席のマイク (ガナリ) は用意されている。

(6) その他

台本は舞台用 2 冊 (きっかけ Q が書き込まれたもの)、照明用 1 冊 (きっかけ Q が書き込まれたもの)、照明用台本 1 冊 (きっかけ Q が書き込まれたもの) をスタッフ打ち合わせ会の際に持参する。審査員用台本は事務局から指示がある。